

## 平成 22 年度 第 6 回年金業務監視委員会 議事要旨

1 日時 平成 22 年 10 月 22 日（金）17:00～18:30

2 場所 中央合同庁舎第 2 号館 8 階第 1 特別会議室

3 出席者

（委員会）郷原委員長 高山委員長代理 片桐委員 岸村委員 草野委員 村岡委員 吉山委員  
（総務省）内山総務大臣政務官

田中行政評価局長 宮島年金業務監視委員会事務室長 讃岐総務課長 平野評価監視官  
明渡評価監視官

4 議事次第

厚生労働省・日本年金機構からのヒアリング

5 会議経過

- 議事に先立ち、内山総務大臣政務官から、以下の趣旨のあいさつがあった。
  - ・ 年金記録問題を端緒とした年金を取り巻く厳しい状況において、年金に対する国民の信頼を回復することは、年金に長く携わっていた私自身にとって、重要な任務であると考えている。
  - ・ 日本年金機構とそれを監督する厚生労働省の年金業務の実施状況を第三者的に監視する年金業務監視委員会の活動は非常に重要であり、本委員会に参画できることは、私自身の任務とも一致するところ。
  - ・ 厚生労働省及び日本年金機構からの説明を踏まえて、委員の皆様の活発な御審議を御期待申し上げます。
  
- ねんきんネット及び外部委託業務について、厚生労働省及び日本年金機構から、資料に基づき説明があった。
  
- 上記の説明に対し、ねんきんネットについては、以下のような質疑応答があった。
  - ・ 現行の年金個人情報提供サービスの利用者数及びねんきんネットについての利用見込者数についての質問に対し、年金個人情報提供サービスの登録者数は現在 180 万人であるが、ねんきんネットについては、具体的な利用者見込者数の算出まではしていないが、インターネットの利用状況を踏まえ、全世帯の 6～7 割の利用を目指したいと考えているとの回答があった。
  - ・ ねんきんネットにおける共済年金情報の表示についての質問に対して、まだ、機構において全ての共済組合と調整が整っておらず、引き続き各共済組合との連携を図り共済年金情報の早期表示を図ることが課題であるとの回答があった。
  - ・ ねんきんネットで情報提供された年金記録についての相談や問い合わせをインターネットでできないのかという質問に対して、機構において検討したが、現状としては多種多様な年金に関する相談をメールのみで対応するのは相当困難であると判断している。インターネット上の双方向でやりとりによる年金相談ができるような仕組みについては将来的な

課題として検討していくとの回答があった。

- ・ インターネットでねんきんネットを利用できない人が、年金記録を確認したいために市区町村役場や郵便局に殺到するのではないかという質問に対し、ねんきんネットは主に自宅においてインターネットを利用できる人が年金記録を確認するために利用すると想定しており、インターネットを利用できない人には、ねんきん定期便を送付しており、年金記録を確認するために市区町村役場や郵便局の窓口を利用者が殺到するとは考えていないとの回答があった。
- ・ ねんきんネットを利用するためのねんきん定期便によるアクセスコードの送付方法についての質問に対し、アクセスコードは来年度のねんきん定期便の中に記載し、親展の普通郵便で送付するとの回答があった。
- ・ 受給者世代はインターネットを利用できない人も多く、ねんきん定期便も含めて年金記録の情報提供を重視するだけでなく、受給者がいつでも気軽に年金の問い合わせができるような相談体制も充実していただきたいという意見に対し、年金相談の充実は重要であると認識しており、ねんきんネットを導入するからといって相談窓口の体制をおろそかにするものではないとの回答があった。

○ また、外部委託業務については、以下のような質疑応答があった。

- ・ 外部委託を推進することによって、日本年金機構の職員のスキルやノウハウが低下するのではないかという意見に対し、外部委託については、「日本年金機構の当面の業務運営に関する基本計画」に沿って進めているが、職員のスキルやノウハウを維持できるような形で、外部委託を行っていきたいとの回答があった。
- ・ 日本年金機構の実際の業務運営は、設立時の当初の方針どおりには進まない問題や課題が発生しているのではないかとの意見に対して、日本年金機構の業務運営上の課題については、厚生労働省と日本年金機構とが頻繁に連絡を取ることで、認識を共有している。年金業務監視委員会の議論も踏まえ、今後、改善すべき点はないのか検討していきたいとの回答があった。

(注) 速報につき、訂正の可能性あり。

(文責 年金業務監視委員会事務局)